

第38回船橋市地域リハビリテーション協議会 次第

令和8年3月23日(月)19時00分～
市役所本庁舎9階 第一会議室及びオンライン

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 会長及び副会長の互選

議題

1. 船橋市地域リハビリテーション協議会の活動について
2. 船橋市地域リハビリテーション拠点事業について
3. 本市の一般介護予防事業について
4. 自立支援型介護予防ケアマネジメント事業について
5. 船橋在宅医療ひまわりネットワーク 地域リハ推進委員会の活動について
6. 障害者等の相談支援体制について
7. その他

※議題が変更される場合には、事前にご連絡させていただきます。

【船橋市地域リハビリテーション協議会について(参考)】

船橋市地域リハビリテーション協議会は、高齢者及び障害のある人を含むあらゆる人々が、住み慣れた地域で生き生きと「自立」した生活を送れるよう、急性期から回復期、維持期・生活期まで適切なリハビリテーションが継続的に提供され、医療、保健、福祉、介護等生活にかかわる市民及び関係機関が協力し、包括的かつ一体的な支援が行える地域リハビリテーション体制を構築し、推進するために必要な事項を協議することを目的として設置されました。